

## 令和4年度第4回銚子市男女共同参画計画推進委員会会議概要

【開催日時】 令和5年2月27日（月）13時30分から15時まで

【開催場所】 銚子市役所 3階 庁議室

【出席者】 真久委員、上野委員、木村委員、鍋木委員、寺本委員、星名委員  
日暮委員、稲葉委員、鈴木委員、向後委員、橋本委員、金尾委員  
飯田委員 （13名出席）

（事務局） 企画課 飯笹課長、企画室 野口室長、佐々木主査  
保健事業室 笹本室長、子育て支援課 榊原主査

### 【議 事】

#### （1）第4次銚子市男女共同参画計画（案）について

第4次銚子市男女共同参画（案）について事務局から説明

（委員） 質問が3つある。1つ目は、事業No.55 行政手続のオンライン化について、オンライン手続数の目標値80件は、根拠があるのか。2つ目は、パブリックコメントによる意見は無かったとの説明があったが、事務局としては、どのように受け止めているか。3つ目は、2ページの基本理念について、前計画の策定の際、「一人ひとり」としたほうが良いとの意見があり、このように決定した。この計画が令和9年度までの計画としたときに、男女だけではなく、性的マイノリティーを含めたものであることを、どこかに入れたほうがよいと思う。

（事務局） 現在進めているDX推進計画の中で、行政手続のオンライン化に伴うオンライン手続数を80件と設定していることから80件とした。パブリックコメントで意見がなかったことについて、市役所で計画策定の際、市民の方から意見をいただくパブリックコメントは、標準的に行われている。多くの意見をいただきたいところではあるが、このような結果になることが多いのが現状である。LGBTQ+ということで、先進的な自治体では、パートナーシップ制度など様々な取組を行っている。銚子市では、そこまで取り組めていない。考え方としては今後あり得ると思うが、現状としては、この計画の中に記載できる具体的な取組はない。そのため、この計画に記載するのは、難しい。千葉県がパートナーシップ制度について、今後、検討、研究していくことを表明している。県の動向を確認しながら、銚子市も遅れないように進めていきたい。

(委員長) 私の意見としては、この「一人ひとり」には、性的マイノリティーも入っている。理念として、そういう方も入っている。ゆくゆくは、具体策を載せていくことになると思う。

(委員) SNS を利用した取組について、こういった SNS を利用して情報を発信していくのか。銚子市のアカウントで相談窓口を周知していくことについて、具体的に伺いたい。

(事務局) SNS に関しては、LINE を想定している。今まで子育て LINE で情報を発信していたが、令和 5 年度から、銚子市の LINE に統合されることになった。他の計画においても、SNS と記載されていることから、表記を統一し SNS とした。銚子市では、DX 推進計画を策定中であるが、この中で、SNS の活用や、令和 5 年 4 月からスマホ対応ということで、市ホームページも全面リニューアルする。現在、インスタと FACEBOOK は、非常に人気を博している。LINE については、現在、子育て情報のみ発信をしているが、今後は、イベント情報や防災、健康情報などいろいろなカテゴリーの情報を LINE で発信する。その場合にセグメント配信として、自分が欲しい情報をチェックするとその情報だけ、プッシュ通知で LINE が来るという仕組みも併せて令和 5 年度から開始を予定している。DX 推進計画の方で、それをトータルして SNS による周知と謳っているものである。

(委員) 21 ページ、施策の方向⑫ 第 4 期銚子市特定事業主行動計画等の推進とあるが、銚子市特定事業主というのは、銚子市役所のこと、女性活躍法から来ていると思うが、委員会では初めての文言ですので、説明をお願いしたい。

(事務局) 54 ページの女性活躍法の第 19 条で、「国及び地方公共団体の機関、それらの長又はそれらの職責で政令で定めるものは、政令で定めるところにより、事業主行動計画策定指針に即して、特定事業主行動計画を定めなくてはならない。」とあり、銚子市役所が策定したものである。

(委員) 18 ページの事業No.39 家族経営協定の締結促進とあるが、どういう職業の方がどのくらいあるのか。

(事務局) 今回から農業に特化した取組とさせていただいている。

(委員) 22 ページの事業No.55 オンライン化をする手続きが 80 件。これは、マイナンバーカードとは関係あるのか。

(事務局) 行政手続のオンライン化は、マイナンバーカードを使って、マイナポータルというサイトからできる育児・介護の手続きが 27 件ある。令和 5 年 4 月から、本市でもマイナンバーカードを使って申請できる。また、マイナンバーカードを使わない、個人認証を必要としない講演会や研修の参加など、そのような手続きも今後増やしていく計画がDX推進計画の中にある。

(委員) 事業No.72 女性職員の活躍推進について、「女性が働く職域の拡大を図ります。」とあるが、具体的にどのような職域を指しているのか。

(事務局) 具体的な部署を挙げるのは難しいが、これまで男性が中心であった部署についても、男女の区別なくその人の能力に応じて配置することになる。それでも、事業No.72 の指標に「消防は含めない」とあるのは、やはり現状 1 名しかいない中で、管理職割合の目標に含めるのは難しい。

(委員長) 消防署員も、女性であった方が良い場面はある。例えば、災害時の避難所の運営や、女性を搬送する場合には女性の救急隊などの方が良い場面がある。市としては女性消防職員を今後、増やすような予定はあるのか。

(事務局) 新しい消防庁舎も女性に対応している。特に救急救命士は女性がいた方が良い。今いる 1 名も救急救命士であり、消防としても進めようとする気持ちはある。

(委員) 例えば、職員を採用する際、女性割合を決める予定はないか。

(事務局) 現実には、難しい。男女の区別なく適材適所で登用などしていく結果で男女比率が変わっていくことはあるが、採用に当たって、男女比率を決めてということとは難しい。市民の意見を広く拾うという意味で、事業No.70 審議会等への女性委員登用の推進では、目標を掲げている。

(委員長) 海外では、男女比率を 40%以上とする例などがたくさんある。そういった方向に向かっている。ちなみに事業No.72 女性管理職の割合(市職員)は、現在、何パーセントになるのか。

(事務局) 現在は、25%である。

(委員) 事業No.73 市職員におけるセクシャルハラスメント等の防止について、2 月 14 日に市の職員向けの研修を受けた。講師と話をしたところ、意識がある方は研修を受けるし、意識がない方は気が付かないでハラスメントを行って

る。この場合、研修を義務化するなどの方法はないのか。

(事務局) 委員が受講した近いタイミングで、管理職向けの研修があり、名指しの研修であったため、管理職は受けていると思う。それ以外の方にもという考えもあると思うが、人事的には全員に強制的にというのは、難しいと思っている。管理職は必ず受けさせて、自分がハラスメントをしないよう、職場でハラスメントが起きないように目を光らせるということである。

(委員) 今の事業について、「セクシャルハラスメント等」となっているが、この等でパワハラも含まれるなら、最初からハラスメントでもいいのかと。男女共同参画なので、セクハラ、マタハラといった内容に寄せたいのであれば異存はない。

(事務局) 計画上、セクシャルハラスメントが先頭に出ているのは、男女共同参画計画ということで出ている。今後、検討したい。

#### 【委員からの所感】

(委員) LGBTQ+など、そういった言葉で社会が少しずつ変わっていくところを、東京だから、銚子だからということではなく、全世界に発信し、今、そういったことで苦しんでいる方について、LGBTQ+などの言葉もなくなるくらい変わっていけば良いと思う。市ホームページのスマホ対応は良いと思う。

(委員) 今回、5年間の施策ということでまた社会が変わってくる。例えばLGBTQ+など、必要に応じて追加や修正をしていただければと思う。千葉市などでは、パートナーシップ制度について導入したと伺っている。また、県レベルで行っているところもある。今後そういったところを参考にいただければと思う。まずは、この計画が目標値に向かって進んでいただければと思う。

(委員) 銚子市の男女共同参画計画の策定は、県内でも早かったと思う。また、この計画はボリュームミーである。それぞれの部署において、行動計画などを作っていただいて、ぜひ実現できればいいと思う。農業の分野でも、男性の意識改革の研修を行っていききたい。

(委員) 銚子においては水産業、非常に重要な産業である。水産業は、古い体質が残っているが、男性も、女性も、それぞれの立場で水産業に携わっている。そういった中でお互いに仕事を行っており、非常に恵まれていると思う。ハラ

メントの話が出ましたが、加害者がいて被害者がいる。一步間違えれば、犯罪まで飛び火してしまうこともある。これを機に身近で重要な課題について、情報発信していければと思う。

(委員) このようなボリュームな施策を実施していくのは、大変だと思う。今後、企業等に対して周知していきたい。

(委員) 今回、このような場で計画に携われた。今後も、銚子市の計画がどうなっているのか確認したいと思っている。

(委員) 34 ページに指標一覧があるが、もう少し前に、例えば 4 ページの計画の体系の後くらいに入れる。また、目標値について、現時点での数値があると、この 5 年間でどこまで数値を持っていこうとしているのかが、パッと見てわかる。そういう風にすると良いと思う。また、ページの下の方に※印があり、キーワードと解説があるが、そういうキーワードとして説明をしておいた方が良いもの、ページをまたいで出てくるようなキーワードをまとめて一覧のようにすると、わかりやすいと思う。

(委員) 現在、SDGs が注目されていて「誰一人取り残さない」、これが大前提であると思う。男女共同参画も、すべての人が男性、女性関係なくお互いがお互いを尊重し合うことが非常に大事だと思う。学校においても、子ども同士、大人と子供、教師も子供たちを尊重する。子供たちも教師を尊重する。そういう関係を築けていけるのが非常に大事。いじめの問題なども関わってくるが、お互い同士を尊重して一人の人間として大切にしようというのをやはり教育していかなければならないと再認識した。今後もこういったことに関わっていきながら勉強させていただければと思う。

(委員) PDCA で年 1 回など確認していければ良いと思う。大学ではハラスメントの研修をはじめ教職員向けに行われる研修にきちんと参加しているかチェック体制がある。今の若い世代は、男女平等だし、セクシャルマイノリティーにも理解があり、そういった意味では、期待できると思う。

(委員) 指標が決まったので、これに向けて皆さんこれから動いていくと思う。動いていく中で PDCA を実施し、今回コロナという災難が来て大きく変わってしまったりすることもあるので、都度都度見なおして方向性は正していくべきだと思う。

(委員) 銚子に住んでいて市役所の方がこんなに考えてくれていたことが分かった。

また、周知だけで終わってしまうものをもっと実行力があるものにしていけばもっと一人ひとりが住みやすい街になると思う。これで終わりではなくて、もっともっとアップデートできたら良いと思う。

(委員) あらゆる暴力を根絶する環境づくりというものがあり、女性の立場から言うと、何かあったときに相談できる、身近なところに相談できる、それが一番大事だと思う。もう少し、身近なところに相談できるシステムができれば良いと思う。

(委員) 男女共同参画の基本は人権である。基本的人権の尊重である。今の若い方の固定的な性別役割分担意識が、徐々に変わって来ている。春の兆しが見える。これからも一步一步、男女共同参画について進めていきたい。本当に1年間、ありがとうございました。

#### 第4次銚子市男女共同参画計画（案）について （拍手多数により承認）

#### (2) その他

事務局より、今後の予定を説明

以上